届出が必要な加算等及び添付書類(短期入所生活介護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護絡付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-1)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1-2、介護予防サービスは別紙1-2-2)の他に以下の添付書類を提出してく ださい。
- ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)を提出する際、テクノロジーを導入する場合の 夜間の人員配置基準(従来型)を適用する場合においては、別添「テクノロジーを導入する場合の夜間 の人員配置基準(従来型)に係る届出書」や要件を満たすことが分かる議事概要等も併せて添付してくだ さい。

サービス名	届出が必要な加算等	ら、書類の提出を求めることがあります。 添付書類	※既存算定事業所に係る令和6
短期入所生活介 護	単独型		年6月以降の取扱い
	併設型·空床型		
	単独型ユニット型 併設型・空床型ユニット型		
	夜間勤務条件基準	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	職員の欠員による減算の状況		提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	ユニットケア体制	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・ユニットリーダー研修修了証の写し	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	高齢者虐待防止措置の有無		令和6年4月までに基準型の届 出をしている場合、新たな届出は 不要(令和6年5月の情報を引き 継ぐ)
	業務継続計画策定の有無		令和6年4月までに基準型の届出をしている場合、新たな届出は不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)
	共生型サービスの提供 共生型サービスの提供		提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	生活相談員配置等加算	・生活相談員配置等加算に係る届出書(別紙21)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	生活機能向上連携加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ 提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
		 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)	
	機能訓練指導体制	・機能訓練指導員の資格証の写し	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	個別機能訓練体制	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・看護体制加算に係る届出書(別紙25)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	看護体制加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・看護職員資格証の写し	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	医療連携強化加算	・医療連携強化加算に係る届出書(別紙26)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
n y	看取り連携体制加算	・協力医療機関との契約書 ・看取り連携体制加算に係る届出書(別紙13)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	夜勤職員配置加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関 係)	・テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書 (別紙27)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	1余/ 若年性認知症利用者受入加算		 提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	送迎体制		提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	口腔連携強化加算 療養食加算	・口腔連携強化加算に関する届出書(別紙11)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ 提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	原食良加昇 認知症専門ケア加算	 ・認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙12-2)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	生産性向上推進体制加算		提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	サービス提供体制強化 加算(単独型・併設型、 空床型)	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙14-4)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
		提出書類については、下記のホームページをご確認ください。	
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処 遇改善加算・ベースアップ等支援加算	ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護 保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員処遇改善加 算・介護職員等特定処遇改善加算について IURL:	左記URLをご確認ください。
		http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpag e.html	
	割引	・指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5)	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	LIFEへの登録	る計列率の設定について(別概3)	
介護予防短期入 所生活介護	単独型		
	併設型・空床型 単独型ユニット型		
	併設型・空床型ユニット型		
	夜間勤務条件基準	※短期入所生活介護と同様	
	職員の欠員による減算の状況ユニットケア体制	<u>※短期入所生活介護と同様</u> ※短期入所生活介護と同様	
	高齢者虐待防止措置の有無	(A)	令和6年4月までに基準型の届出をしている場合、新たな届出は不要(令和6年5月の情報を引き
	業務継続計画策定の有無		継ぐ) 令和6年4月までに基準型の届 出をしている場合、新たな届出に で、今和6年5月の情報を引き
	 共生型サービスの提供		継ぐ) 提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	生活相談員配置等加算 生活機能向上連携加算	※短期入所生活介護と同様	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	機能訓練指導体制	※短期入所生活介護と同様	
	個別機能訓練体制 若年性認知症利用者受入加算	※短期入所生活介護と同様	提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ
	送迎体制		提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)

口腔	連携強化加算	※短期入所生活介護と同様
療養:	食加算	
認知	症専門ケア加算	※短期入所生活介護と同様
生産性	生向上推進体制加算	※短期入所生活介護と同様
	ジス提供体制強化 (単独型・併設型、 型)	※短期入所生活介護と同様
	施員処遇改善加 護職員等特定処 善加算・ベースアッ 支援加算	※短期入所生活介護と同様
割引		※短期入所生活介護と同様
LIFE.	への登録	※短期入所生活介護と同様

提出不要(令和6年5月の情報を引き継ぐ)